大規模災害への対応についての提言

**近畿ブロック知事会**

**令和６年７月**

大規模災害への対応について

令和６年の元日、能登半島を最大震度７の地震が襲い、240人を超える尊い人命が失われたほか、住宅やライフラインの甚大な被災等により、今もなお、数多くの被災者が避難生活を強いられている。

今般の能登半島地震で明らかになった課題や教訓も踏まえ、南海トラフ地震など大規模地震への対策のさらなる強化や被災者支援の充実が必要である。

以上を踏まえ、大規模災害時の初動対応に関して、下記項目について対策を講じるよう、国に提言する。近畿ブロック知事会としても、今後も引き続き、令和６年能登半島地震等の被災地支援に継続的に取り組むとともに、いつ起きてもおかしくない、大規模災害への対策強化に努めることとする。

　　　　　　　　　　　　　　　　記

１　被災地への支援に必要な設備の確保・防災対策への財源確保

（１）災害時に被災地へ派遣する職員が使用するキャンピングカー等の移動式活動拠点等やトイレカー、災害時でも利用できる衛星インターネットサービスの利用に必要な設備を国において確保し、発災時には迅速に被災地へ配備するとともに、自治体が導入する場合の財政支援を一層拡充すること。

（２）孤立が想定される集落に衛星携帯電話の配備が進むよう基本料金を無料化すること。

（３）現地における支援者の宿泊拠点について、公共施設等の既存施設の活用等により速やかに確保すること。

（４）各自治体が中長期的に財源の見通しを立てながら、避難所における生活環境の改善を計画的かつ着実に推進するため、緊急防災・減災事業債の延長や恒久化、地域の実情に応じて柔軟な対応が可能な総合交付金などの財政支援の充実を図ること。

２　被災者支援に関する制度の充実

（１）災害救助法第２条第１項に係る１号基準について、人口当たりの滅失世帯数の比率を改善するなど、同一の災害で同様の被害を受けた自治体が、多大な財政負担を強いられることのないよう適用基準を見直すこと。

３　大規模地震に伴う広範な火災への対応

（１）大規模地震に伴う広範な火災が発生した場合には、火災発生場所に残存する要救助者に十分配慮しつつ、必要に応じて空中消火を行うとともに、航空運用調整班の迅速な設置と的確な運用に対する支援を行うこと。

令和６年７月

　　　　　　　　　　　　　　　　近畿ブロック知事会

　　　　　　　　　　　　　　　　　福井県知事　　杉　本　達　治

　　　　　　　　　　　　　　　　　三重県知事　　一　見　勝　之

　　　　　　　　　　　　　　　　　滋賀県知事　　三日月　大　造

　　　　　　　　　　　　　　　　　京都府知事　　西　脇　隆　俊

　　　　　　　　　　　　　　　　　大阪府知事　　吉　村　洋　文

　　　　　　　　　　　　　　　　　兵庫県知事　　齋　藤　元　彦

　　　　　　　　　　　　　　　　　奈良県知事　　山　下　　　真

　　　　　　　　　　　　　　　　　和歌山県知事　岸　本　周　平

　　　　　　　　　　　　　　　　　鳥取県知事　　平　井　伸　治

　　　　　　　　　　　　　　　　　徳島県知事　　後藤田　正　純